

国立療養所大島青松園 史跡めぐりと史料(1)

阿部安成

Yasunari Abe

滋賀大学 経済学部 / 教授

ハンセン病をめぐる諸法令にもとづいてかつて設置された国立療養所が、いまこの列島の13か所にある。依然としてそれらの施設に暮らす人びとがいるなか、その高齢化と人数減少をふまえて、療養所をこののちどう運営してゆかが議論されている。他方で、2000年代以来、「社会交流」と「資料」の保全とを目的とした園内施設が各療養所につくられつつある¹⁾。

香川県高松市にある国立療養所大島青松園でもそうした園内施設として社会交流会館がつけられ(2016年10月プレオープン)、わたしは、その展示準備に2017年度からかかわることとなった。その検討のなかで、屋外展示についても案内や解説の掲示をするよう提案し、それがうけいれられた(2017年8月25日)。もっともこの時点では、屋外展示は解剖台しかなかった、といってもおかしくないようすがあった。これは2010年に開催された瀬戸内国際芸術祭(略称セトゲイ) 2010でその会場のひとつとなった大島における、「目玉の一つ」と報じられた、^{イベント}芸術祭用の^{展示物}展示物としてひっぱりだされた遺物だった²⁾。それまで、その所在がいくにんかには知られていたものの放置されていた造物^{もの}に脚光が当てられたわけだ。だが、大島には療養所が設置された1909年以來の史跡といい得る造物やその痕跡などがほかにも残っている。そこで、解剖台にとどめずにそれらの史跡も対象とした案内や解説の掲示をすることと決め、対象が16にしぼられた。解剖台にしても、それが展示された2010年からいまにいたるまで、その周囲に案内や解説の掲示はまったくない。大島に人びとが生きたその標

1) 療養所の園内施設については、阿部安成「研究ノート 具体的なイメージにふれるこの機会を、実際に各館を訪れてみるきっかけに」という企画—国立ハンセン病資料館2017年度春季企画展「ハンセン病博物館へようこそ」と同展付帯事業「ハンセン病博物館へようこそ」各館活動報告会に寄せたノート」(『滋賀大学経済学部研究年報』第24巻、2017年11月)、同「研究ノート 展示の刹—ハンセン病をめぐる国立療養所園内施設の現在」(『彦根論叢』第416号、2018年5月)を参照。

2) ここでの表現は、セトゲイではハンセン病をめぐるその

を、島内のあちこちにつけてゆくことは必要な作業だとおもう。案内や解説の根拠となる史料を把握しておくこともまた、社会交流会館、ひいては、大島とそこにつくられた療養所の展示全体にとっての重要な準備となる。

案内や解説のための銘板(物品の名称は、スタンドサイン・ステンレスシリーズという)の形状は、国立療養所多磨全生園内のそれを参照し、案内や解説の案文をわたしがつくり、それを関係者で検討し、16か所への設置が2018年3月26日のこととなった。

本稿ではその16の史跡を案内、解説する文章を載せるとともに、その典拠となった文献と記述をあげることとした(案内や解説の文章を枠線で囲った。／は改行をあらわす)。

01 | 旧豚舎跡地

大島では自治組織が結成された1931(昭和6)年から、自治活動の一環として、療養者自身が養豚や養鶏による食糧の自給を担い、それがまた自治活動の運営資金事業ともなった。そのため大島には、豚舎、鶏舎、兎舎があった。／時期によっては50頭をこえる数の豚が飼育されていた。養鶏は1952年に、養豚も1979年に中止となった。納骨堂脇の坂の途中に「動物碑」がある。

現在は、国立療養所大島青松園協和会が発行者である逐次刊行物『青松』をみると、その通巻第347号(1979年4月)の表紙見返しに掲載されている「園内レポート」が「自治会運営の養豚事業廃止される」の見出し記事を書いた。

「悲しい歴史」をあらわすとのひとつの意図があり、それにふさわしい展示物として解剖台が活用されたとのわたしのセトゲイ観をあらわしている(阿部安成ほか「コンクリート塊の牽引—瀬戸内国際芸術祭2010の解剖台展示とハンセン病療養所での死をめぐる生活環境」『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第8巻第1号、2011年、阿部安成『透過する隔離—療養所での生をめぐる批評の在処』滋賀大学経済学部、2014年、の第6章「悲しみの解剖台」)。解剖台を展示物とし、さらにそれが「目玉のひとつ」と扱われてしまうことの是非が論じられてもよいとおもう。

自治会結成以来四十八年間、約半世紀にわたって経営された養豚作業が、遂にこのたび諸般の事情から、やむを得ず廃止されることになった。／おもえば長い、自治活動の歴史の中で、養豚作業のしめる位置は、決して軽い矮小なものではなかった。『五十年誌』の患者概況の中にも、自治会発足の昭和六年に、売店、養豚、養鶏(昭和27年に中止)を経営し、その利益金の一部を、重症者及び貧困者の救済に支給していたと銘記されている。／しかし、当時はまだ規模が小さく、その後自治会事業として、大巾に畜舎を拡大し、現在の西地区に営利を目的に移ったのは、昭和29年11月であった。以来25年間、多くの作業人と自治会役員らの努力によって、初期の目標を達成し、大きな成果をあげ得たことは、会員周知のところである。しかしながら、昨今とみに環境保全あるいは瀬戸内海水質汚濁防止法など法規による監視の目が、従来より厳しくなり、し尿処理施設の完備など、養豚作業者にとっても風当たりが強くなり、加えて老令化と共に就労意欲が阻害され、昭和54年1月末日をもって閉鎖する破目となった。悲喜こももに永らく運営されてきた養豚作業関係者と共に、感慨またひとしおである。

——署名は「多田いさむ」。ここにはまた「20数年間使用された豚房の一部」のキャプションがついた写真も載る(「撮影／村越清幸」)。(引用にさいして誤字などにママのルビをつけなかった。以下同)

『青松』をさかのぼると、その通巻第137号(1958年7月)は、表紙口絵に豚舎の写真をあてた。

ただし、同号には写真の情報も豚舎の記事もない。同誌通巻第134号(1958年4月)も表紙口絵に「園内養豚」(キャプション)の写真を載せた。写真は同一。

大島の療養所内で編集発行されていた逐次刊行物『藻汐草』通巻第15号(1935年6月)には、「養豚」「農耕」「鶏舎」の囲み記事がある(30ページ)。「養豚」記事は、「残飯やら、野菜のクズ、その他の、残滓を利用して、五年前から養豚が病友達の手によつて経営されて居る。その数が現在五十一頭、四人の病める係員の手によつて飼育されて居る。／島山を一週する「相愛の道」を散歩して山の南に廻り、屋島の談古嶺が眼前高く迫り、高松港が波の彼方に浮んで見える頃になるとウイウイと呼ぶ豚君の所在を耳に知ることが出来る。温い日など、あふむけになつて日向ボツコをする彼等の姿は平和の象徴と言つて良い、人なつこい豚君は係員が餌を持つて豚遊場に入り行くと、三十四十とまつはりついで我先にと餌を漁るのである。」とそのようすを伝える。

同誌通巻第23号(1936年4月)に、さきの通巻第15号の囲み記事とほぼ同文の説明がついた(「残飯や野菜のクズ等の残滓を利用して六年前から病者の手によつて養豚が経営されて居る、現在飼育せられて居る豚は五十頭余。」、キャプション「豚舎の一部」の口絵写真が巻頭にみえる。

同誌通巻第31号(1936年12月)の日野新之助「自治会事業部に就いて」(7-9ページ)には、「一、養豚部 豚舎を設け現在七十頭を飼育してゐます。豚肉は役所〔園当局——引用者による。以下同〕に提出し牛肉代用として用ひられます。／一、養兔部 現在数百十四余。今の所では試験的な程度ですが将来はもう少し規模を大きくしたいと考へてゐます。／一、養鶏部 鶏肉、鶏卵を得る目的を以て三百羽の鶏を養つてゐます。」の記述。

『国立療養所大島青松園五十年誌』(国立療養所大島青松園、1960年。以下『五十年誌』と略記)は、その「当園現況」と題された章の「患者の状況及び統計」(節)の「患者の状況」(項)にある見出し「概況」のもとの記述では、「翌六年〔1931年〕の初春、患者間において所内の生活、及び待遇改善の声がたかまり、遂に一大患者運動が展開された。その結果自治組織による患者協和会が誕生し、相愛の精神を旨とし患者間においては相互扶助、又当所運営の円滑を計るためにも種々協力し現在も盛んに活躍している。」(142ページ)につづいて、「所内の患者の貧富の差によつて起る種々の軋轢を防ぐためには、日用品等の売店、養豚、養鶏(昭和二十七年に中止)を経営させ、その利益金の一部、或いは各種作業賃の一部を割愛し、篤志家の寄附金等と合はせて、重症者及び貧困者の救済に支給していたので、終戦後においては逃走者は全くその跡を絶つに至つた。」(143ページ)と記されている。なお、1941年につくられた「協和会」の名称はこの当時はない。

同書では「患者の状況」と題された章のまえ6ページにわたる口絵写真のなかに、「残飯と海水で豚が飼われ肉は食膳に供されている」の説明がついた2葉の豚舎の写真がある。また巻末に折り込まれた「大島青松園配置図〔昭和34年3月31日現在〕」には、25の番号がふられた「養豚舎及詰所」が現在の風の舞のところに記されている。

「開園50周年記念号」となった『青松』通巻第151号(1959年11月)収載の、あさの・しげる「諸般事始」には、「患者事業のこと」として「養鶏」「七面鳥飼育」「あひる飼育」「豚を飼いはじめる」「食用蛙農園の溜池に放つ」「うさぎを飼いはじめる」「うずら一番飼育」「いちち飼育」「山羊飼育」の項目がある(62-65ページ)。

なお、現在、納骨堂したの坂の途中にある「動

物碑」については、その由来を記した文章を確認できていない。こうした碑は他園では、国立療養所多磨全生園(東京都東村山市)と同長島愛生園(岡山県瀬戸内市)にもあるとのこと(前者は実見、後者は未見、それ以外の園は未確認)。大島では実験用動物の碑としてあると聞きとりにより知った。食用であれ愛玩用であれ、また実験用であれ、ともかく大島で生き、死んだ、動物の供養碑として、「旧豚舎跡地」の案内や解説に動物碑についても記載した。

国立長島愛生園では、その名を「動物供養碑」という(編集部「万霊山回顧」『愛生』通巻第686号、2002年2月)。「それ(動物供養碑)については、時の事務部長、小田武典氏のアルバム写真に添えてその由来が詳しく記されておりました。／「昭和40年代後半頃から、入所者がペットとして飼っていた犬や猫も「自らと同じ万霊山に眠って欲しい」と、小石を墓標代りに屍を埋めたのが始まりで、中には小さな墓や舟型地蔵まで建てて葬ったのもあって、次々と増えて約18体。形が様々で、場所もだんだん広くなるので、平成7年1月、入園者自治会が、万霊山周辺の修復と、樹木の手入れをしたのを契機に合祀したしるしの碑となりました。／その後、屍は山に埋めても証しの一品はここに納めるようになりました。」(11-12ページ)とのこと(署名は「双見」)。

さかのぼると、同誌通巻第626号(ただし目次の表記は「通巻625号」。1996年2月)は裏表紙に写真つきの記事「動物供養碑」を載せた。

万霊山の納骨堂へお参りする道の、正面石段前を通りすぎて、もう少し坂道を登ると、藤棚が見えます。その奥に「動物供養碑」が建っています。／「平成七年一月、万霊山美化委員会」と、右側下に二行で記されたこの碑は、昭和四十年代後半頃から、入所者がペットとして飼っていた犬

や猫も、自らと同じ墓域に眠って、と、小石を墓標代わりに屍を埋めたのが始まりで、中には小さな舟形地蔵尊まで建てて葬ったのもあって、次々と増えて約一八体。／形が様々で場所も段々広くなるので、平成七年一月、入所者自治会が、万霊山周辺の修復と、樹木の手入れをしたのを契機に合祀したしるしの「動物供養碑」となりました。／これからも、屍は山で土に還しても、しるしの一品はここに納めて、折りおりに供養することとなりました。(双)

とのこと。さきの同誌通巻第686号の文章は、これを参照したのだろう。署名は、同誌編集人のひとり双見美智子。

02 | 火葬場 風の舞

かつて療養所設置後に置かれた火葬場がレンガ造りとなり、さらに1956(昭和31)年に薪を用いる火葬場に新築。老朽化したそれにかえて、1979年には旧豚舎跡地にオイル・バーナーによる火葬場が建設されるとともに、作業も園が行うこととなった。2001(平成13)年に新火葬場が竣工。／大島青松園職員労働組合の主導で議論された火葬場周辺の整備が、職員労働組合、大島青松園、入所者自治会の三者協議により1992(平成4)年に決定し、それからおよそ4か月を経て、物故者の残骨を納める庵治の石材を用いたモニュメント風の舞が、園職員、在園者、高松と庵治の人々の手で完成。

『青松』通巻第576号(2002年4月)の「協和会日誌[2001年](十二月)」欄に、「21 火葬場更新築竣工検査」とみえる(30ページ)。同号表紙見返しには、「火葬場法要／(12月27日)」「火葬場正面」と題された2葉の写真が載る(撮影は前者が奥谷敏博、後者が編集部)。

同誌通巻第352号(1979年9月)の表紙見返し

に載る「園内レポート」は、「オイル・バーナーによる新火葬場建設される」の見出し記事——

本年3月12日、島の西北端に近い旧養豚場跡に、昭和53〔1978〕年度工事として、新火葬場が建設された。オイル・バーナー式ガンタイプ型で、炉巾60cm、炉長2m、炉高60cm鉄骨ブロック建て50㎡の、写真のような小さく簡素な建物である。／いままでの火葬場は、昭和30〔1955〕年に建築された薪による古い焼却炉で、最近では老朽化し、煙道などがたびたび破損して、遺体焼却に4時間以上もかかるといった、旧態依然たる代物であった。焼却後の骨あげなどは、往々にして翌朝まわしとなり、老令化した作業人にとっては、長時間にわたる遺体処理作業の過労なども起因して、作業の返還、あるいは対岸にある町当局の火葬場の使用など、自治会執行部も真剣に討議し、一般会員の投票の結果、大多数の賛成を得て、島内における火葬作業が決定し、このたびの工事竣工となった。／島嶼療養所の宿命ともいうべき、船舶による対岸への航行は、およそ陸続きの療養所では、考えも及ばないような不向きまわりない障害が数多く山積する。その一つは数少ない定期船による時間の制約であり、気象の変化に伴う突発的船舶の欠航など…枚挙にいとまがない。この貴重な整備予算を費しての新火葬場の建設も、他の陸続きの療養所では、全く意に介しないような無用の長物にほかならないのではなかろうか。

——執筆は多田いさむ。「旧豚舎跡に新設された火葬場」のキャプションがつく写真がある（撮影は鳥栖喬）。

同誌通巻第353号（1979年11月）の「協和会日誌《八月份》」には、その1日のこととして、「今日より放送業務は福祉室で、火葬業務は施設側で行なう。」とある。

大島青松園入園者自治会編『閉ざされた島の昭和史—国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』（大島青松園入園者自治会（協和会）、1981年。以下『島昭和史』と略記）に収載された「年表 自治会・青松園関係」には、その「昭和三十一年（一九五六）」のところに、「5・1火葬場竣工。」との記載がある（その前年には火葬場について記載なし。329ページ）。

『五十年誌』（1960年）の章「概況」の第5の節「五、建物」には、「建築年度」の1934年度の「主な建物」に「火葬場」があり、また、1955年度にもそれがみえる（24ページ）。

さらにさかのぼると、『青松』通巻第116号（1956年9月）収載の「協和会日誌—5・6月分—」に、5月1日のこととして、「火葬場竣工検査立会。」の記述がある（37ページ）。

『青松』通巻第116号記載の情報は、『五十年誌』のそれとがほぼ重なり、『島昭和史』とは合致する。おそらくは、1955年度予算で建てた火葬場の竣工が1956年となったということで、さきに多田が記した「薪による古い焼却炉」がこのときの火葬場なのだろう。

さきにみた『五十年誌』の「大島青松園配置図」は、「昭和34〔1959〕年3月31日現在」のこととして、24の番号をふった「火葬場」を2か所に記している。1か所が現在の風の舞手前の山側、もう1か所がいまは通行不可となった協和会館手前から風の舞へとつうじる海岸沿いの道の山側、仏立宗講堂跡地のしたあたり。この時点では新旧の火葬場が並存していたのだろう。

なお、在園者からの聞きとりにより情報を得たレンガ造りの火葬場については、『島昭和史』収載の「習俗と園内特殊語」でとりあげられた「洋館ゆき」についての記述にもみえる——「洋館ゆき」は「赤練瓦」ともいったが、赤練瓦造りの旧火葬場の形

容から生れた「死ぬこと」の符牒である」(210ページ)。この「習俗と園内特殊語」は「青松34年10月号斉木創「俗説による園内特殊語」の一部を改作、補筆した」とのこと(216ページ)。

斉木創の「俗説による園内特殊語—風雪50年の一考証」(『青松』通巻第151号、1959年11月)をみよう。「洋館ゆき」は、「赤練瓦」ともいつたが、火葬場の形容から生れた『死ぬこと』の符牒〔中略〕居室は貧相な平屋ばかりの昔から、火葬場と納骨堂と解剖棟だけは、立派やかな洋風建てだったので『死んだら洋館へ行けらア!』と、患者の死滅だけを念願とした当時の隔離政策に対する、これは密かな抵抗感覚と皮肉から生れた言葉である。」(88-89ページ)。

『青松』通巻第481号(1992年9月)の「あれこれ見聞記」(23ページ)は、「慰霊モニュメント／“風の舞”建設」をとりあげた。

「百屯の庵治石でモニュメント風の舞建設、石彫家の橋本清孝さん、ハンセン病の療養所に“天上”“天下”イメージ“魂が風と故郷へ”と命名」／「“風の舞”建設、入園者、ボランティアと協力」／「一九〇〇柱の魂、風に乗り空へ」／風の舞プロジェクト、入園者、ボランティア、職員たちと手作り、彫刻家橋本さんらが計画、8月に完成」／「“風の舞”建設進む、外国人研修生らがボランティア参加」／これは5月から6月にかけて報道された各新聞の見出しである。／青松園の職員泉馨一さんが庵治町の彫刻家橋本清孝さんと出会い、この計画が生まれた。泉さんは「島で一生を過ごし死んでいった人たちの魂を昇華させるにふさわしいものを造れないか」と橋本さんに相談し、橋本さんは荒れ果てた火葬場周辺を見て「人生を終えるには、あまりにも寂しいではないか」と構想作りが始まった。一昨年冬の冬のことである。／そして今年の4月から建設作業

が始まった。多くの人人の善意によって計画が動き始めた。石の確保や輸送には庵治の「五峰産業」高松の「タチバナ工業」が協力してくれ、三協建設からはセメントバラスなどが寄付された。／石のモニュメントは、完成予想図〔同稿にはイラストあり〕のように海に向かって腰かけられる円形広場(直径10^尺、高さ〇・4^尺)と二個の円錐(直径4^尺、高さ4^尺、うち一個は半分の高さで区切る)で構成されている。場所は見晴らしが良く、南に屋島、高松市街、西に女木島が展望できる。／ボランティアの方々も多く参加され4月8日～6月14日までの人員は、庵治町80人、庵治町外30人、職員221人、入園者48人、総計379人。入園者は不自由で多く参加できないが、瞠目し、感謝している。モニュメントは永遠に西方をのぞみ、そこに魂の風が舞う。(中)

——署名の「中」は、編集者の中石俊夫。

つぎの同誌通巻第482号(1992年11月)は表紙見返しの「園内レポート」で「モニュメント“風の舞”」をとりあげた。掲載された写真は3葉、キャプションはうえからしたへ順に、「門柱より北を望む、左・天上、右・天下。」「北西より火葬場を中に。右遠景は棧橋と官舎地区。」「南西方を望む。遠景は左側屋島、中央高松市街。」。瀬戸口裕郎による写真はキャプションにあるとおり、風の舞だけでなくこのときの火葬場も写していた。巻末の「協和会日誌七月」には「30“風の舞”完成案内状発送。」、同「八月」には「9“風の舞”モニュメント完成。現場において慰労会開催。」「10“風の舞”完成案内放送。見学車を運行」「16“風の舞”完成記念式典(於現場)、感謝会(於本館会議室)開催。」とみえる(30-31ページ)。お盆にあわせて完成が目指されたのだろう。

同号には、自治会会長曾我野一美の「『風の舞プロジェクト』その発端と完成まで」(2-5ページ)

と彫刻家橋本清孝『『風の舞』汗をかいた石たち』も載る(6ページ)。

自治会の運営を担う曾我野の稿は簡潔にして調子がある、そのうえに寸評寸鉄を刺す妙趣を忘れない小気味よい文章だ。曾我野は記録する——このとき(1992年2月時点)、「入所者の平均年齢は六十七歳二カ月」とのこと。「そういう年齢構成からすれば、火葬場運営の頻度は年毎に高くなろうと予測されるが、その周辺の空地が草ボウボウで、人によって捉え方に違いはあるものの、ああいう施設の隣接地らしくてよいという声よりも、せめて最後のところだから、それらしく整備してはどうかという声が高かった」ので、「自治会の会合などにおいても何度か議論され」た由。そうした「背景のなかから、職員労働組合がこの問題に関心を持たれ、組合主導の形で事態が動きはじめた」というのである。

そして、「組合の三役」からの「申し入れにより」、「施設」の「事務長以下の幹部と自治会執行委員会の三者で協議の結果、火葬場周辺整備が事実上決定した」ときが、1992年4月のことだった。曾我野は「整備を進めるにあたっての具体的要件」を列挙した。

- (1)設計は、庵治在住の彫刻家、橋本清孝氏のものを採用する。(2)モニュメント制作に必要な石材については、庵治の業者のご寄付を受ける。
- (3)人夫確保については、報道関係を通じ各方面からのボランティアを要請する。(4)職員に対しても休日出勤での奉仕を呼びかけると共に、入所者に対しても健康の許す範囲で支援をお願いする。(5)工事を実施するための経費については、自治会の特別会計によって支弁する、等を確認した。

——これらを「自治会の決定機関である代議員会に提案し、承認を受け〔中略〕職員労働組合が事務局を担当」した。「各所への挨拶回り」のために使う「主意を盛りこんだチラシ」に「入所者の著名な詩人、塔和子氏が一際(ひととき)眼をひく詩を寄せ」た。その題を「魂の園」という³⁾。この「チラシを持って新聞各社や各テレビ局へ出向き、挨拶を兼ね主旨を説明して歩いた。おかげで各社の紙上にかなりのスペースで記事が生まれ、テレビでも何度かとり上げられ、多大の反響を呼んだ。」と曾我野は記した。「おかげで」とは、「説明して歩いた」からというよりは、塔の詩がもつ力強さのたまものということなのだろう。彼はまた、『報道』の威力というのは誠に大変なもの」と感嘆した——「善意の和解の掌が数多く差しのべられ、大袈裟な言い方をすれば『我が日本、未だ健在』を実感させられることしきりであった。」とも記した。

だが、「都合のよいことばかりでもなかった。」とのこと。2つの法律にひっかかったという。ひとつは、「大島青松園は瀬戸内海国立公園の中に位置しているため、何等かの工作物を造成するに際しては、自然公園法第十七条および第四十条などの規定にしたがって知事に申請し、その認可を受ける必要があった」。もうひとつは、「モニュメント(記念物)の胎内に、火葬後の残骨を安置することも計画されていたが、これは『納骨堂経営』ということになるようで、墓地、埋葬等に関する法律第十条の規定により、町長に申請して認可を受ける必要があったという。」のだ。「施設の事務長などはアチコチからきびしい叱責を受けたようで恐縮した。」とは、いまになってみれば笑い話ともなろう。

曾我野は謝辞を綴る——「ふんだんに石を用いたモニュメントであるが、その石材の全部を寄贈

3)「魂の園」は塔和子『塔和子全詩集』第3巻(編集工房ノア、2006年)の「未刊詩篇」末尾に掲載されている(855ページ)。同書の掲載と曾我野の引用とは表記がいくらか異なる。

して下さった五峰産業のご厚意」、「その石を庵治から大島まで搬送して下さった高松市のタチバナ工業」、「造成工事のための生コン、グリ、砂、バラスおよび重機拝借など多大のご支援をいただいた三協建設」、「舟形地藏尊をご寄付下さった村井重友さん、キャップストーンの方法石を寄せられた大谷産業、それを加工していただいた佐藤泰三さん、石工用道具を拝借し、また、地藏尊の花いけ、線香立て等をご寄付下さった田中武彦さん、門石（太陽と月）ご寄贈の吉田正彦さん、銘板を仕上げ取りつけて下さった富士マーク社など」をひとつひとつあげ、「誠に多くの方々の愛の溢れるご支援をいただいたことは、末ながく忘れてはなるまいと思う。」との感謝の銘記である。

この記念碑完成までにはまた、「建設実行委員会事務局が出した資料によると『庵治町』から延べ二一五人。『庵治町以外の地域』から延べ一二人。『職員』延べ五一九人。『入所者』延べ七八人。合計九三五人のご支援を得たことが美事な結果につながったと言わなければならない。」と作業をした人びとの人数を記録している。

曾我野は「特筆」すべきこととして、「新聞やテレビの報道をとおして風の舞プロジェクトを知った多くの方々が、わざわざ大島まで出向いて、石を運び、土をけずり、コンクリートをねり、尊い汗を流してご支援下さったことである。これは、これまでかつてなかったことであり、そればかりか考えることもできなかったことである。」との感慨を記し、それとともに大島の、療養所の、園の来し方をふりかえった。この万感胸に迫ると形容してよい思いを曾我野は言葉をついで、「和解」の語を用いてくった。

遠慮なく言ってしまうと、私共は、日本のなかに居て、その日本と最も遠い存在として処遇されて

きた。単的に言えば『公共の福祉を増進させる』という名分によるものである。／そういう観点からすれば、四国本土の対岸の庵治にしても志度や牟礼、高松にしても、いちばん近くて最も遠い関係であったことは必然とみるべきであろう。／そこから『和解』というにふさわしい支援の掌がさしのべられたのであるから、山が動いたの表現に匹敵する。

——「遠慮なく言ってしまうと」「単的に言えば」という前置きをつけながらも、闘士といってよい曾我野にしては穏やかな、やわらかな書きぶりである。「いちばん近くて最も遠い関係であったことは必然とみるべきであろう。」と、喩えればこれまでの苦渋をすべて呑みこみ、そのうえで『「和解」というにふさわしい支援の掌』に感謝したのである。

療養所内から発せられたこの「和解」の語をいままお、療養所の外に暮らすものたちは、慎んで読み、聞く必要がある。こうした「掌」の結びあいといってよい事態とくらべて、「負の記憶」を「しっかり継承」するためとの目的がかかげられているとはいえ、療養所に「いま行かなければ、会えない人がいる、聞けない話がある」（『朝日新聞』2014年7月24日朝刊オピニオン面）との呼号にひっぱられて展開している体たらくのはしたなさは、わたしの目にあまる。曾我野が感じ入った「尊い汗」のひとつさじほどが、どれだけ流れているのか。

大島青松園といえば風の舞があげられるほどのその重みは⁴⁾、多くの「汗」と、それを「尊い」と感謝するその双方向の思いによって確かなものとなったのである。

「わたくしども、お互いの余生はそんなに残ってはいないだろう。若干の『早いか、遅いか』はあるだろうが、いずれは終着の場に到着しなければなら

4) さきに名をあげた大島青松園在住者の塔和子を取りあげたドキュメンタリフィルムも「風の舞—闇を拓く光の詩」(宮崎信恵監督、ピースクリエイト、2003年)と題された。このフィルムの制作にかかわる当事者の逡巡も記録した稿に、山本則男「風の舞」完成に寄せて(『青松』通巻第605号、2005年2月～同誌通巻第614号、2006年1月)がある。

ない。」と書く曾我野は風の舞を「お互いの『終のすみか』」とも呼んだ。彼もその住人となった。

風の舞設計者の橋本は、題目にも本文にも「汗」の語を用いて、「締め切日を一日また一日と伸ばしてもらいながら書くことに悪戦苦闘している。にも関わらず多くの思いからくる重圧によって全く書けないでいる。」原稿を整えていった。

今私の頭の中に額に汗して働く多くの男達の姿が^{よぎ}過り、長い長い石積み作業を入園者の人達、職員、そして島外の人々が一つの目的の為により深く理解し合い、励まし合い、そして互いに協力し合って、尊い汗を流し、完成させた風の舞。

——曾我野も記念碑建立にかかわった人びとや「和解」の当事者の性をとりあげていなかったが、そうした人びとはとくに「男達」にかぎられてはいなかっただろう。それはともかくも、つくり手の核を担った彫刻家は、「現場に足を運び瞑想的空間の中で、風を感じ、手で石に触れ、多くの人達の汗の結晶のいわば叫びを感じ取ってもらえれば、我々が何を表現しようとしたか容易に理解していただけと確信している。」との所感を記録した。

『青松』はその表紙口絵に、風の舞の写真やイラストを載せたことがある(通巻第541号、1998年9月、通巻第571号、2001年8月、通巻第676号、2014年6月、通巻第681号、2015年4月)。

通巻第541号の表紙写真は太田昭生⁵⁾、表紙説明は中石俊夫。中石は、「石積みのモニュメント「風の舞」は、1992年4月に着工、8月に完成。工費は自治会負担。約千人のボランティアの応援を得た。そのうち庵治町民123人職員519人(述べ数)の参加はうれしかった。遺骨は納骨堂に祀られるが残骨は円錐のモニュメントの中に納められ、永遠に眠る。／風が湧く／風が舞う／人の魂が舞う／ふるさとへ／ふるさとへ／人の思いが翔んで行く。」と記した。

ここでまたさきの曾我野の稿をみよう——「造成のための所要経費であるが、外部の業者に公式に発注したとすれば、おそらく二千万はかかったのではないか、と言われるほどであるが、多くのご支援を得て僅かに五百万円足らずで完成することができた。なお、内外からの寄付金が四十四万円あったのを算入すれば、実際の自治会負担額は約四百五十五万円である。正直言えば少ない金額ではないが、この程度の額でお互いの『終のすみか』を造成することを得たのは、なんとも望外のことと言うほかはない。」。きっちりと記録が残されていた。

通巻第571号の表紙絵「風の舞が見える西海岸」は筆名阿呷、表紙説明は藪内真琴——「風の舞は円錐形のモニュメントで、1992年に、島で生涯を終えた人々の魂が風に乗って解き放たれるようお願い作られた。納骨堂に祀られた遺骨の残骨を納めている。／大島の西海岸は美しい砂浜が続いている。ここから見た風の舞は、険しい崖の上であり、北の山の緑に守られて隠れるように立っている。」。

03 | 相愛の道 雲井寮 つつじ亭

大島で1931(昭和6)年に結成された大島相愛青年団による山の道開拓事業で、1933年に造られた、北の山の中腹を一周する相愛の道。この道の途中に貞明皇后(大正天皇の皇后)からの御恵の家として、1936年に建立された茶亭式建物が雲井寮と名づけられた。年を経て古びたその家屋は、大島青松園入所者自治会の出資金で1978年にたてかえられ、その翌年につつじ亭と命名。その東屋も2017(平成29)年の台風第18号により壊滅した。

大島の青年団については、『藻汐草』通巻第15号(1935年6月)掲載の囲み記事のひとつに「相愛青年団」(40ページ)がある——

5) 太田は写真集として『魂の島・大島—「らい予防法」廃止後の今』(発行者記載なし、2000年)と『ハンセン病療養所大島—溶融の時 Time of Dissolution』(蒼穹社、2014年)を上梓している。

昭和六〔1931〕年一月十八日比較的軽症なる病者に依つて任意希望制に依る青年団が組織され、それより二年余を経過して希望制は義務制に変革せり義務制は院へ入所する男子十七歳より三十歳を以つてし、その目的たるや同病相憐、奉仕、修養、運動等々なり。／現在団の総員は百三十五名にして、其の内より正副団長、幹事、班長を団員にて選挙し之が団の維持に當つてゐる。／団は教化部、企劃部、運動部の三部を設け、教化部は、人格の完成、思想の向上、知識の普及、修養等を以て目的とし、企劃部は災害に対する訓練、院内掃除等々奉仕の信義に立脚して一般病者生活の向上を助け公益事業を劃つ事等、又運動部は春秋二回の運動会、野球、角力、庭球を行ひ心身の保健に努め慰安娯楽を以つて目的とせり。／院内の活動は之等青年の手に依つて始まり近時は非常時災厄に対する訓練、又は名士の閲兵をうける等社会の市町村に於ける青年団の主旨とはゞ似た働きをしつゝあり。

また、国立療養所大島青松園入所者自治会(協和会)の仮称「倉庫史料」には、表紙に「昭和六年三月十日／大島相愛青年団々団則」と記された文書がある⁶⁾。

「開園50周年記念号」となった『青松』通巻第151号(1959年11月) 収載の、あさの・しげる「諸般事始」には、「患者事業のこと」として「相愛の道竣工」の項目がある(63ページ)――

相愛の道竣工(一九三三、三、一 昭和八年／患者地区の山に環状道路をつくつた。道巾五尺、延長四九五五尺、延人員二五〇人、相愛青年団が中心になつて着工してから二五日間を要した。

『藻汐草』通巻第7号(1934年4月)の巻頭口絵写真の1葉に「相愛の道」のキャプションがつく。ただ

しそれについての記事はない。そのつぎの同誌通巻第8号(1934年5月)には、丘文夫のエッセイといえる「相愛の道」が(18-21ページ)、同誌通巻第15号(1935年6月)には、長田穂波の「詩 相愛の道」が載る(33ページ)。他方で同誌に相愛の道の造営をめぐる記事がみえない理由は、そのころの同誌は、通巻第4号(1933年3月)を数えるはずのそれが「特別感謝号」となり、通巻第5号(1933年5月)が「故小林所長追悼号」に、通巻第6号(1933年12月)が「野島所長歓迎号」となったため誌面に行事記録や所内日記などを載せる余裕がなくて記せなかったとおもわれる。

『藻汐草』と同時期の逐次刊行物である『報知大島』には、以下の記述がみえる。

「青年団幹部会／〔中略〕奉仕部の難事業たる山の道工事について協議、〔1932年9月〕明十八日測量することに決定」「山道測量／十八日幹部一同副委員長塚本氏同伴にて山の道測量、豚小屋の上の道を基本として足摺山から北海道の上を通り馬の背を第一期工事として着手することに決定」(「情勢」『報知大島』第14号、1932年10月1日)。

「青年団の山道開きが遅れて皆様から熱心な問合せがあるそうですが、役所へ願ひしてある道具が未だ下附されませんが近く頂けることでせうから、いずれ総会を開催し着手することが出来ませう、寒くならない中にと急いで居るのです」(「雑報」(同紙第16号、1932年11月1日)。

「〔1933年2月〕四日正午より、山の道第一期計画の開拓に着手、幹部一同及主任秦伊三太氏他に矢野幸吉・親川盛三の両君手伝に見え最初の鍬入れを行つた、尚同日付の団告知板に左の掲示をなす／愈々山の道開拓に着手致します、第一期は表通り足摺より馬の瀬まで、す、つゝの咲くまでに全部を完了したく思ひます、人員は諸君の仕事の都合を考へ午前午後と分ちて出勤して頂き

6) 阿部安成ほか「香川県大島の療養所に展開した自治の痕跡―療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」(『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第10巻第1号、2013年)。

ます、当分毎日出て下さい、企劃部」(「青年団情勢」同紙第23号、1933年2月16日)。

「第一期山の道開拓終了／〔1933年2月〕十二日午後を以て足摺より馬の瀬に至る中腹の山道開拓終了、これにて表側に左の様な道がついた／延長約一軒半／道巾約二米平均／外に峠より婦人舎の方へ下る道稲光り型にて五百米位、之は小道にて道巾約一米、愈々後裏側開拓の第二期引き続き着手」(同紙、同前)。

「山道開通・創立記念式／〔1933年〕三月十六日午前十時より挙行、所長代理・委員会・評議員会・盲人会・婦人会・各代表の祝辞及大野団長の挨拶あり、秦・親川・矢野の三君表彰さる、式後幹部先導にて職員方の通り初め、記念碑の前にて記念撮影をなす」(「青年団情勢」同紙第24号、1933年4月7日)。このときに撮影した写真が、さきの『藻汐草』通巻第7号掲載のそれか。

「山道開通祝賀運動会／〔1933年3月16日〕同日午後西風強くグラウンドの万国旗は吹きちぎられるかの天気だったが、一時より楽隊先頭に入場式あり、団長の訓辞、続いて児童の徒走競走を皮切りに競技開始、本年は婦人会が生れ婦人選手のエプロン姿が人気を呼ぶ、午後三時半頃切角晴れか、つてゐた空は、とうとう雨を呼び数種目を残して閉会の止むなきに至る、翌十七日の好天気残りの種目の競技を終了し後、野球をやつて前日に劣らない人気を呼んだ」(同前、同前)。

相愛の道が開通し、だんだんと在住者にも認知されていったのだろう。『藻汐草』通巻第26号(1936年7月)、同27号(1936年8月)、同28号(1936年9月)の3号にわたって表紙口絵に「相愛の道より弁天島を望む」と題されたスケッチ画が用いられた⁷⁾。「大島学園児童……三好守一画」のそれは相愛の道を描いてはいない。その道よりも、そこからの眺めが描写され、それがとりあげられた

のだった。同誌通巻第41号(1937年10月)の表紙口絵は、「相愛之道よりの展望」とのキャプションつき写真が載り、つづく同第42号(1937年11月)のそれは、キャプションが「「相愛之道」の碑」とある写真と、説明文がつく——「「相愛之道」記念碑は昭和九年三月八日青年団の奉仕によるこの道の竣工と共に建立された。足かけ四年の星霜を経て、朽ち果てた。今度、再建したのが、即ちこの碑である。用材は鉄筋コンクリート。癩が今世から姿を消す日が将来こよとも、恐らく、吾々が刻む今日の救癩史への貢献はこの碑と共に、後世、心ある人の眼にとまるであらう。」。「昭和九年三月」とあるが、これは昭和8=1933年の誤りか。

さきの同誌通巻第7号掲載の写真に写る碑は木製のように、それが「朽ち果てて」「鉄筋コンクリート」製としたということか。この写真に写る石碑は、いまあるそれとみえる。

現在、キリスト教霊交会教会堂から桜公園をすぎて相愛の道に入ったところに、「相愛の道」碑がたつ。そのうしろにあるちいさな石碑には、「昭和十年三月之建／昭和五十五年九月」と刻まれている(下端に横書きで刻まれたようにみえる2文字は判読不能)。碑の再建が1937年として、ではちいさな石碑に刻まれた「昭和十年」はなにをめぐる記録なのだろうか。

同誌通巻第44号(1938年1月)に松田美津夫の詩「相愛の道の碑」が載る(16ページ)。

しらじらと砂丘からわきあがつて来る／波音に
交はつた 黒潮の香にいだかれて／松林にま
ひおつる太陽熱の重味を／背に快くあぢわい
ながら……………／不気味な長虫のやうに／山
をめぐつた道に黙想する——／若い病者達が
四年前の姿——／もゆる愛島の念にうちおろし
た／彼のひと歟 ひと歟…………… ……／おゝ
——さくさくとひびいて来る／青春を蝕ばまれた

7) 同号「後記に代へて」には「本号より表紙絵を改めた。前三号には保育所楓学園の児童の画いたものを採用したので今月号からは病児の方から採用した。大島学園の児童のえがいた写生画の中より選んだものがこれである。」との変更理由が記されている。

コマクに／かすかにひゞいて来る。／午後ヒカリの陽光に白くかわいた／コンクリートの碑——／救癩史のペイズをきざむ／道標となつて／幾星霜、此所に立つことぞ——。

——碑がたったところであらためて、相愛の道を想起し、そこに打ちおろされたひと歟づつをかえりみて、そこにまた「愛島」を認めたということか。

この碑をこえてしばらくゆくと左にのぼる道があり、その分かれ道の空いたところにかつて四阿あづまやがあった。

「開園七十周年記念特集号」として編まれた『青松』通巻第353号(1979年11月) 収載の「過去10年の動向／園内レポート集／各年度・10大ニュース・その他」にある年表をみると、「昭和53〔1978〕年度」のところに、「8月31日 雲井寮跡地に四阿完成。」とある。その翌「昭和54〔1979〕年度」には、「3月20日 雲井寮跡地に出来た四阿を「つつじ亭」と命名。」と記されている(55ページ)。

同誌通巻第344号(1978年12月)の表紙見返しには、「憩いの場東屋新築」〔雲井寮あとに東屋〕の見出し記事と写真が載る——

昭和十〔1935〕年十一月、貞明皇后から、寮園設備改善拡充費として御下賜になった三千円の一部で建築し、大島の名所の一つとなり、あるいは憩の場となっていた雲井寮が、年古り、白蟻の跳りようなどによって使用不能になってから久しい。度々再建築が出されたが予算的措置がつかず、朽ち果て、危険にさえなっていた。／ところが近年、自らの健康を守るため、不自由者、健康者を問わず、山の道を散歩する者が徐々に増えていった。そうした中で、荒れはてた雲井寮をとりこわし、跡地に休憩所を作って貰いたいとの要望が台頭して来た。そこで自治会では、乏しい事業収益金の中から建築費を捻出し、雲井寮をとりこわし、その跡地に面積九平方メートルの

東屋を建てることにし、三協建設に請負わした。／用材は杉丸太が主で屋根はアスファルト、シングル葺で、ひわだ葺ではないけれど、チョコレート色の屋根が、白い丸太作りによく調和し、しょうしゃな東屋が完成した。なお、その内部周囲に作りつけ式の腰かけと、中央に石造りのセンターテーブルが置かれている。上部は徳島産の青石が用いられ、縦が約二メートル、横が一メートルの自然石で、柵面は美しく磨かれている。台座はこれも自然の庵治石が使われ、なかなか雅趣に富んでいる。このセンターテーブルは、庵治町の村川石材店から寄贈になったものである。／勿論、この東屋は、元の雲井寮の規模には及びもしないが、手軽に、何時でも利用できる面から考えると有意義で、大島の名所が一つ増えることになるし、また散策者の憩の場所となり、その数も次第に増えていくことであろう。

——記事に署名はなく、「<写真説明>小さな松林に囲まれて抜け出るような白さで浮きたつ東屋。」のキャプションがついた写真の撮影は鳥栖喬。ただし目次には、「園内レポート岡本清・撮影鳥栖喬」の記載がある。

同号の「協和会日誌(十月分)」には、3日「四阿に設置するセンターテーブル(青石製品)村川石材店より入荷。」、13日には「四阿の敷地に芝の定植をする。」とある。

『藻汐草』通巻第30号(1936年11月)の表紙には、「新築せる「御恵の家」より見下せる大島療養所全貌／彼方に屋島(右)及び五剣山(左)を望む」のキャプションつき写真が載る。ただし同号に、その「御恵の家」についての記事はない。つぎの同誌通巻第31号(1936年12月)の表紙もまた「東海岸より雲井寮を眺む」と題された写真が載り、さきの家に名がついたと知らせている。同号の目次につづく口絵写真には、「御恵の家(雲井寮)」「記念治

療室」「記念講堂」のキャプションがつき、「巻頭言」について、所長野島泰治による「御下賜記念建物落成を祝して」がある(2-3ページ)。

畏くも 皇太后陛下に於かせられまして従来屢々救癩事業の為に数々の御仁慈を垂れ賜ひしことは洵に有難き極みであります。昭和十年十一月十日、全国療養所長を大宮御所に召し給ひ更に多額の御内帑金を御下賜遊ばされ、療養所施設の改善拡充の資に充てよとの深き御思召を賜ふたことは重ねての有難き極みであります。直ちに管理県聯合各県当局者と熟慮協議の結果、大島療養所に於きましては、恩賜記念治療室、恩賜記念講堂、御〔手書きで「み」のルビあり〕恵の家等三つの建物を建設することに決定し、昭和十一年十一月十日の御恵の記念日に是等建物の竣工落成式を挙行し得ましたことは、私共の誠に大きな喜びであります。／御恵の家は建坪一一、七六坪、大島の北側、山の中腹に建設されこの程「雲井寮」なる名称が決定しました。この茶亭式建物は、患者の集会、主として句会短歌会場として或は青年団婦人会等特殊団体の集会に使用されることになって居ります。患者の精神生活の進歩向上に役立て度きものと念願して居る次第であります。

——また同号「大島日誌」の「十一月十日／恩賜記念建物落成式を挙行す。」のところに、「(雲井・物療室・講堂)」の手書きによる書き込みがある(32ページ)。

『藻汐草』通巻第45号(1938年2月)の目次には「写真 御恵の家「雲井寮」視察の方々」とみえる。巻頭口絵写真のキャプションは、「御恵の家／「雲井寮」と「一月十日視察の爲め来島された／長島愛生園長光田健輔氏(中央)／右は台湾楽生院福留栄氏」。彼らが視察一行か。

『島昭和史』巻頭口絵写真に、「“相愛の道”〈北

山一周〉散策(現在撮す)／360度の眺望と適度の山坂を有し、最良の散歩道として活用される」とのこと。5名の男女が歩く道幅はけっこう広く、しかし木々は鬱蒼としている。もう1葉、「相愛の道」開設記念碑(昭和8年)／相愛青年団の開拓で団名と業績を残す」の説明つき写真。「相愛の道」と記された標木(年月日らしい文字もみえるが判読不能)のまわりに集う40名あまりの男女は、療養者、看護師、医師たちとみえる(さきの『藻汐草』通巻第7号掲載写真と同一)。さらに、「「つつじ亭」(53年建設)／眺望絶景な山の休憩所」の説明つき写真もある。

かつて桜公園だった大島会館裏の広場に現在、これまたかつてつつじ亭のちかくにあった石碑が移されている(上記写真に写る)。その裏面には、「昭和五十三年八月／建之協和会／岡本翠雨画」との文辞が刻まれている(表面は「つゝじ亭」)。

04 | 井戸

1934(昭和9)年の「大島療養所配置図」には、41か所の井戸が記載されている。海拔の低い中央部の井戸の水は塩分が多く、飲料水には適さず、雑用水として使われたという。／北の山裾の井戸からは良質の水が出て、これを飲み水とした。そのうちのひとつがここに残る。

『大島療養所二十五年史』(大島療養所、1935年)収載の「大島療養所配置図／昭和九年十二月末現在」には記号「㊦」が41か所に記され、『昭和十三年統計年報／第四区大島療養所』収載の「大島療養所配置図」ではそれが50か所に増えている⁸⁾。飲み水と雑用水との違いは在園者からの聞きとりによる。

「開園六十周年記念特集号」として編まれた『青松』通巻第253号(1969年11月)は、その巻頭の「写真でみる／過去10年の動き」に、「〈説明〉／

⁸⁾ この大島の療養所の統計年報は国立ハンセン病資料館図書室で確認したところでは、1925年度から1958年度まで(1942年度、1948年度、1956年度が欠)あり、配置図や写真が掲載されている。

当時は時間給水のため、どの部屋でも飲料水、炊事用、洗面用の水を、タンクや水ガメに貯蔵していた。／看護切替え前の不自由寮」の文辞を添えた写真「(昭和35年4月撮影)／「不自由寮に於ける洗面用の水甕」」の1葉を載せた。

おなじ1葉を巻頭口絵に使った『島昭和史』は(いくらか記載内容が異なり、「不自由者寮の洗面用水甕(昭和35年撮影)／水道設備後も朝夕20分給水で貯水を要した(炊事用水甕は寮内に置いていた)」、それを掲載したページにいわば島の水事情を伝える写真を集め、そのうえには「塩分少ない飲料井戸に集まる水貰い／渇水期の煎茶用水は山際わ井戸だけが頼りで49年香川用水導入まで続いた風景」の説明つき写真、そのしたには「寮舎間井戸の手押しポンプ(現存の一基)／塩け水で洗濯は盥10杯ぐらい必要で水汲みだけでへとへとに疲れた雑用水井戸」のそれ。

「水貰い」の写真は『青松』通巻第452号(1989年11月)「大島青松園創立80周年記念特集号」の「写真でたどる青松園の80年(その2)」に、「井戸水汲みの順番を待つ人びと。／(昭和33年)」のキャプションがついて載っている(22ページ)。

いまに1基だけ残る手押しポンプのある井戸は、これらの写真に写るそれとは異なるとも思われる。

05 | 解剖台

『大島療養所二十五年史』(1935=昭和10年)に記載された、年度別に書き上げられた1919(大正8)年度と1932年度の建築物のなかに「死体解剖室」がある。同書に折り込まれた「大島療養所配置図」(1934年)には、現在の治療棟のあたりに「解剖室」の記載がある。／大島では療養所に来て最初に、解剖の承諾書への署名が求められたことがあったという。また、故人を弔う夜伽を予め決めておく「籍元」という仕組み

が大島にはあった。／2010年開催の瀬戸内国際芸術祭2010にさきがけて、大島の西海岸からひきあげられた解剖台が展示された。

前掲『大島療養所二十五年史』の「二、二十五年史概要」の「地誌」にある項「敷地、建物、設備並人口」の「建築物其他諸設備」で年度毎に書きあげられたそのなかに、「大正八〔1919〕年度」に「死体解剖室 一棟 一〇坪五〇 一九五〔円〕、〇〇〇」、「昭和七〔1932〕年度」に「死体解剖室 一棟 一二坪〇〇〇 七四六〔円〕、〇〇〇」、「昭和九〔1934〕年度」に「死体解剖室 一〔棟〕 一二、〇〇〇〔坪数〕」とある(33-40ページ)。

『報知大島』第26号(1933年5月15日)の「こぼれだね」欄に、「コンクリートの解剖館が完成近し「人は言ふ」あの磨き上げた解剖台、死体が生き返った様にメスから逃げるだろう」とのいくらかの怖れと揶揄がこもった文辞が載る。

『昭和29年度年報／国立療養所大島青松園』の口絵写真に、「解剖室」のキャプションがついた1葉がある。背景に丘が写るその建物は、現在の治療棟のあたりにあったと聞く。

ところで、在園者からの聞きとりによると、解剖台にはコンクリート製と御影石製の2台があり、前者が風の舞のしたあたりの海岸に棄ておかれていた、後者は西の浜に埋まっているという。前記のとおり、前者がセットゲイ2010にあわせて引き揚げられて展示された。

籍元という仕組みについてはたとえば、『島昭和史』所収の「習俗と園内特殊語」が「籍元・祭祀世話人」でとりあげた(209-210ページ)――

当時の自治会会則第三章に、次のように記載されている。第五条 重不自由者、不自由者、少年少女のために籍元を設ける。／第六条 籍元には普通寮(軽症寮)が当たる。／第七条 籍元は在籍者の付添い、入室、転室、退室(病棟よ

り)、転寮を助力し、葬儀に関しては所属寮長と協議し、これを司祭する。／不自由者の大事の場合の共済制度であり、“親元”みたいなものである。要保護者名を軽症寮へ指定配分しておき、必要に応じて軽症者が助力を分担した。その中の大役は「重症時の病棟における付添い」と、「死亡後の一切の処理」であった。この籍元制度も、病棟、不自由寮の職員看護切换がすすみ、あわせて不自由者が増加、一方、軽症寮員の健康低下等の理由もあって廃止した。昭和40年である。しかし「死亡後の処理」のために「祭祀世話人」という専任の係を設け、今日まで続けている。人員は五名。／業務内容は、死亡者の遺族、友人知己への連絡、枕頭のとじまい、夜伽室斎壇の準備、通夜、葬儀法要の準備、あとじまい等である。最近は、この祭祀世話人の選任もむつかしくなっている。

——この記述のもととされた斉木の項（前掲、94ページ）をみよう——

人事部所管細則 第三章に、次のように記載されている。[さきの引用箇所とほぼ同文なので省略]又、会員申合せには「籍元配属者、又ハ寮員ノ重症付添ハ当該寮デ行ウ」などとあつて、これは大事の場合の共済制度だが、要保護者数名を予め軽症寮へ指定配分しておき、分担するのである。その中の大役は「重症時の附添」と、「死亡後の処理一切」で、肉親や寮員を代行する「籍元とは」“親元”みたいなものだ。

—— 斉木が参照した「人事部所管細則」そのものをいまはみるできない。1941年の「大島青松園協和会細則」（キリスト教霊交会所蔵）には「籍元細則」の記載がある⁹⁾。これをみるかぎりでは、葬送のみを対象とした「助力」なのではなく、療養所で生活をおくるうえでの「作業不可能」や「不自由」をめぐる互助の仕組みといえる。

セトゲイ2010の当時、この解剖台展示をめぐる複数の新聞がそれを記事にして報じた¹⁰⁾。そのうちのひとつをみよう——「国の隔離政策は断罪され、治る病気という理解も進んだ。だが、「国策の過ち」は、それを黙認した私たちの過ちでもある。物言わぬ解剖台が語りかけてくる重苦しい歴史と教訓、そして未来への伝言。目を凝らし、耳を澄ます夏になる。」（『SCRAMBLE讃岐 大島青松園と国際芸術祭／脚光浴びる療養所の島／過去を学び、未来語る場に／四国新聞×共同通信高松支局』『四国新聞』2010年7月19日、署名は報道部黒島一樹）。

もとより、ひとの死と、その尊厳をめぐる事態にたいして、「重苦しい歴史と教訓」にむきあおうとする姿勢をとることは、ひととして適切な態度だともいえる。他方で、では、「目を凝らし、耳を澄ます」というとき、なにを観たり聞いたりしようとするのか。医学における必要性や科学の名においてそれを不可避とする理由が明瞭ではない解剖を批判したり非難したりする意思を保持しつつ、わたしたちは療養所における死のなにを知っているのかと自覚するところもまた手放さずいたいとわたしはおもう。そうした問いにつながるひとつの仕組みが、「籍元」である。担い手からすればひとの死を看取るとは、かならずしも好ましくない忌避されるところもあつたことだろう。とはいえ大島の療養所では、さきにみたとおり、個別の好悪にかかわらずに療養者と療養者とを——一方が「不自由」、他方が自由、一方が「重症」、他方が「軽症」の療養者——結びつける仕組みがあり、それが実際にとりおこなわれていたのだ。

セトゲイ2010当時、解剖台引き揚げ直後のわたしたちの聞きとりにたいして、在園者のふたりは、「セキモト制度」をおもいだしたと語った（セキモトの漢字は不明とのこと）。解剖台とセキモトとをつ

9) 大島における療養所の自治活動をめぐる規程や規則については、阿部安成「療養所における「自治」論の始線と史料の現在—大島青松園をフィールドとして」（『隔離の百年から共生の明日へ—ハンセン病市民学会年報2009』2010年）を参照。

10) 前掲阿部安成ほか「コンクリート塊の牽引」を参照。

なげて想起した彼らの話は、それらを悲劇一色に塗りつぶしはしなかった、とわたしたちは聞いた。事由が不明な解剖は非道であり、しかしそれとともに療養所における死を悲惨とだけとらえてかたづけてしまつては、療養者の死をめぐるしきたりやそれをめぐる療養者の結合も断絶も見落としてしまうこととなる。

06 | 大島石仏八十八か所

大島に療養所が開設された直後から10年を経ないころまでに、香川県三豊郡の住職兄弟が發起して、大島でも四国霊場八十八か所めぐりができるようにと篤志をつのって石仏を寄贈した。元は現在の御影堂から北の山の周囲にまつられていた石仏が、参拝しやすいようにと、より低い場所に1956(昭和31)年に移築された。八十八か寺の名が刻まれた石仏には、寄進者の名がみえるものもある。

『青松』通巻第117号(1956年10月)「協和会日記<7.1日-8.25日>」の7月「20日 八十八ヶ所地蔵の移転完了」の記載。同誌通巻第237号(1968年4月)に、「療養所展望・5」として土谷勉が「八十八ヶ所」を寄せた(12-13ページ)。土谷は、「青松園の八十八ヶ所の石仏——四国八十八ヶ所の札所にちなんだは、いつ誰がどういう経緯で寄贈されたのか知りたくて、いまも『療養所五十年誌』を繰って調べたが「大正の始め真言宗によつて島内八十八ヶ所の石碑が建設された」と、あるだけで、それ以上分からなかつた。／以前——といつても入園していた当時——教えてもらつたように思うが、久しくなるので思い出せない。もどかしいばかりである。古い療友なら知つていようけれど——」とは土谷の弁。1909年生まれの土谷は1929年に大島の療養所に入った。ただ彼は、1951年に「社会復帰」している。そこで「入園していた当時」との

記載がある。土谷がたどつた在園時の記憶は——実は青松園のあの八十八ヶ所の石仏は、以前第一番の霊山寺から始まつて、八十八番の大窪寺に至るまでが、大師堂の前から始まつて、山道を一周していた。そして、たとえば、山道が西海岸の断崖上に出て、そこが行きづまりの岬になっていると、四国最南端の足摺岬に擬して、三十八番の札所の金剛福寺と彫つた石仏を安置するという具合であつた。西海岸の火葬場の奥の岬を、通称「足摺岬」と、呼んでいたのは、その根上り松の片辺ほとりに金剛福寺があり、切り立つ崖下の奇岩には、土佐の足摺岬に似て、白波が砕け散つていたからである。

ところが、ということなのだろう、「戦後いろいろの事情で——特に病友の健康がおち、お詣りして巡るのが困難になつたせいでもあろうが、あちこちに配置されていた八十八ヶ所の石仏が、一ヶ所に集められた。わざわざ巡らなくても、一ヶ所に佇つて左顧右眄すれば事たる仕組みである。」とのこと。これがさきの「協和会日記」に記録された1956年7月の「八十八ヶ所地蔵の移転完了」を指すか。土谷退所後の変貌である。

土谷はこの「移転」には不満そうで、「信仰にはやはりある程度の不便や不自由がともない、それを克服して見事貫くところに意義がある。」と記し置いた。「かつて先輩たちが、島の尖端を土佐の足摺岬に擬して金剛福寺を祀つたように、八十八仏を本場に似せて配置するのは不可能だとしても、そういう地理的条件も考慮して配置出来るものなら、青松園だけの貴重な風物詩であると共に、新たな伝説の誕生」と、「八十八ヶ所の再建」を島外から望んでいた。

土谷が参照したとおり、『五十年誌』はその冒頭「大島青松園五十年小史」の「第一期」(「創立から大正末期迄」)の出来事に、「大正の初めには真

言宗によつて、島内に四国八十八ヶ所の石碑が建設された。」(3ページ)の記述と、「四国八十八ヶ所を島にうつした石碑」のキャプションつき写真(ページノンプルなし、141ページと142ページのあいだ)を掲載したにとどまっている。

自治会による『島昭和史』も巻頭口絵写真に、「八十八ヶ所」(大正初年寄付建立)／当初四国霊場に似る地形に分立したが地崩れ等で安定地に移し集めた」と説明をつけた1葉を載せ、同書「宗教団体小史」の「真言宗同体会」の項にわずか、「園内八十八ヶ所石仏を現在地に移したのは昭和31〔1956〕年7月」の記述がある(203ページ)。

ずっと記録をさかのぼると、『報知大島』第145号(1937年9月21日)には、「心の窓」と題された囲み記事に、見出しが「大島八十八ヶ所の由来」とあり、「療養所が出来てまもなくのことでした。病友達の信仰心の深いのをお聞きになった。三豊郡本山村本山寺住職頼富僧正様が大変御同情下さいまして、その安置方を種々御尽力下さいました。しかるに不幸にして、その完成を見ずに長逝されて終ひましたので、実弟の実相寺住職様が、その温情の遺志を継ぎ、東奔西走やつと明治-大正四年現在の如く作つて下さつたのでござります。従つて、あの八十八ヶ所には、お大師様の御徳と一緒に温い二代の御厚情が刻まれてゐる訳でござります。」と記されている。

さらには、この『報知大島』の記事と重なるところもある文章が、『藻汐草』通巻第27号(1936年8月)巻頭に、「古来病者は弘法大師の遺跡を訪ね四国の霊場八十八ヶ所を巡拝し、其の霊験に浴し応疾を癒さんと其の信仰甚だ深ければ、香川県三豊郡本山村の本山寺住職頼富僧正は、我が大島に四国八十八ヶ所の霊場の模型を設置せむとせしも中途長逝され果さず、故に僧正の高弟実相寺住職は、師の遺志を継ぎ東奔西走し篤志家と語り、

遂に果し之れを寄贈されたり。其後患者にて之れに参拝し以て其の平癒を祈禱せる者多し。」とみえ、石仏のまえにたつ女性を写した写真(キャプション「大島八十八ヶ所」)とともに掲載されている。

なお、『報知大島』第145号の記述から、史跡銘板では、本山寺住職と実相寺住職を「兄弟」としたが、この記事の執筆者が先行する『藻汐草』通巻第27号の稿を参照していたとすると、「高弟実相寺住職」を「実弟」と読み誤った怖れもある。

07 | キリスト教霊交会

キリスト教霊交会は、1914年(大正3)年に5名の在園者により結ばれた信徒団体。当初は海岸などにテントをはって礼拝を行っていた。教会堂は、1935(昭和10)年に米国キリスト教ミッション団体からの寄附により建立、設計には滋賀県近江八幡のヴォーリズ建築事務所があつた。教会堂のまえには、創設信徒のひとりである三宅官之治(1877年～1943年)と、島外から大島にかよつて礼拝や洗礼を担つたスワン.M.エリクソンとその妻ロイスの記念碑がたつ。

この項目については、阿部安成『島でーハンセン病療養所の百年』(サンライズ出版、2015年)を参照。

なお、この教会堂の図面〔OSHIMA CHAPEL SETONAIKAI〕〔DATE 10/24/34〕〔W.M. VORIES & CO / ARCHITECTS / OMIHACHIMAN JAPAN〕の記載あり)が大坂芸術大学博物館にある。

08 | 大島神社

1936(昭和11)年の療養者室長会議の発議に始まる大島神社建立は、1939年の地鎮祭を経て、療養者の作業で基礎工事が行われた。神体には伊勢神宮と出雲大社の分霊とが合祀さ

れ、紀元2600年記念事業のひとつとして1940年に鎮座式が挙行された。第二次世界大戦後にGHQの指令をふまえた厚生省の指示により解体された社殿は1965年に再建。2017(平成29)年に、大島の北の山中腹から宗教地区の金光教会堂跡地に遷座され、新社殿が造営された。

『藻汐草』通巻第65号(1939年12月)の巻末掲載の「大島日誌」11月15日の項に、「大島神社建設地鎮祭を挙行す、■瀬衛生課長、奴賀庵治村長、高松市花宮町国東照太氏〔のちに高松市長〕御夫妻外数氏来島臨席さる」の記載があり(21ページ)、「編輯後記」にも「大島では、御恵の家「雲井寮」の西側に大島神社が建設されることになり、この基礎工事が入所者の奉仕作業によつて出来、先月十五日、その地鎮祭が挙行されました。この島の六百の人々が、永らく願ひしてゐた神社建設が第一歩を具現したことは同慶の至りで出来上る日の一日も早からんことを祈つてやみません」との期待が記された(24ページ)。

同誌通巻第66号(1940年1月)は巻頭口絵写真に、「大島神社地鎮祭の光景／(野島所長の初鋏)／昭和十四年十一月十五日」のキャプションをつけた。同号掲載の「年頭の所感」と題した稿に野島は、「大島に於ける二千六百年の記念事業として、患者諸君の奉仕作業に成れる大島神社建設、慰藉会の拡大強化、島の緑化運動、記念短歌集の刊行等色々計画されてゐるものはあるが、何れも国策線に完全に合致するものでなくてはならない」とかかげた。そのつぎの稿が、主事河村治祐の「皇紀二千六百年と大島神社建設」——「我が大島の病友諸氏が其の崇拜の中心として多年待望し來つた大島神社建設の儀も、社会事業家として名望高き高松市鎌田長八郎氏、同国東照太氏、同野田文次郎氏等の特別なる御同情と御

援助に依つて、愈々本年奉祝すべき大典の記念事業として建立さるゝ機運に到達し既に莊嚴なる地鎮祭を執行され、着々その建設を進められて居るのである」とたまわる「光榮」への謝辞をつづった。

同第72号(1940年8月)はその巻頭においた、目次したの「大島日誌」6月の項に、「十七日 大島神社落成新殿祭を雨天のため会堂にて挙行す、岡繁一、吉岡岩太郎、安藤豊太郎諸氏奉仕す。／十八日 伊勢大神宮へ奉拝、大麻を拝戴のため野島所長、横井書記補出發す。／出雲大社御分霊拝戴のため末沢書記、垣見宮繕士の兩名出發す。／廿二日 右一行は本日帰す、午後六時より本館階上に安置し、岡繁一氏臨席のもとに挙式す。」、ついで「廿五日 大島神社鎮座祭挙行す(本文参照)」の記載があり、口絵写真のキャプションは「竣工なれる大島神社」で、そのしたに小見山和夫による「大島神社鎮座祭／伊勢皇大神宮の御分身を奉祇せり」と題した2首が載り、巻頭言は「神国日本」と題された(署名は久米)。

同号所収稿である所長野島泰治の「大島神社御神体拝受の記」は、「御神霊拝受は大役」であつたとその緊張をふりかえり、「大島神社の御神体は、伊勢神宮と医薬の神であるおおなむじの神即ち出雲大社の御分霊を合祀することになつてゐる。」と記した。

つづく齋主岡水穂の題目「大島神社鎮座祭を奉仕して」は和歌2首と俳句3句を掲載、そのつぎに、総代浜村十吉の「謝辞」が載る。自治会会長にあたる総代は、「大島神社建立の要望は、昭和十一〔1936〕年三月の室長会に於て表面化され賛同を経て、野島所長殿に申請したもので、患者である私共からの發議であつた。』。だが時局を鑑みると、「蘆溝橋に端を發する未曾有の今次大事變に巻込まれるに及んで、一療養所の、而も直接衣

食に関せぬ問題が、容易に実現せられるとも見えなかつたが、所長殿の特別の御理解と、御尽力により、昨年秋遂に起工されることとなり、今年六月に至り竣工したのである。」とその経緯を記し、つぎに「建立の要望となつた主な原因は、各宗派に分割した病者内の信仰を、一つの超宗派的宗教を以て大同団結させやうとする企であつたと記憶する。」と示した。だがそれは「互に他を排擠すると言ふ状態が、決して存在したのでないことは同時に明記して置く必要がある」と急ぎつけくわえて、「むしろ御国心を発揚したいとの提案者の意向であつたであらう。〔中略〕信ずる私共はひとしく大和民族であり、民族的の信仰をすてやうとするわけではないのである。」と民族と信仰とを連結させて説く。祭神については、「渺たる一孤島に、皇太神宮並に出雲大社の御分神を奉鎮すると云ふ破格の光榮を担ふに至つた」との感激を隠さない。

総代浜村はここで、「神社は既に成つた。」ところで、「こゝに私共の信仰について些か哲学的な考察を加へさせて頂く。」とふりかぶった。どういった考察を展開するのか——「扨て私共が敬神の態度はどうあるべきであらうか。」との問いに導かれてその考えるところをくりひろげながらも、だんだんとわが身、わがこころへの思考にむかう。浜村は同稿の最後を、「私はこの一文によつて、信仰と云ふものを曲解し、神を冒瀆してゐるかも知れない。全智全能にまします神を、このやうに局限された窮屈な心を以て忖度すべきではなかつたであらう。徹底した人には徹底した信念があるはずである。」とまで記している。そうした留保や悔恨を告白する必要まで感じた「哲学的な考察」とはなにか。

浜村は、「肉体的に、私共の幸福は切りつめられてゐる。根本的には私共は厭世家であるかも知れぬ。恐らく何物を以てしても慰むことのできぬ牢平たるペシミズムを秘めてゐるであらう。現在は或

は然うでないかも知れぬが、曾てはすべての病友がさうであつたはずである。」と、自分だけでなく、おなじ境遇の「すべての病友」までも引きあいに入れて、自分たちの居所を見定めている。そして思索は、みずからどもの「生」、そのさらなる「更生」へとむかう——「而も私共は、何を機縁として、何の程度に生への希望を取りもどしてゐるのか。或は更生の道を何処に求めてゐるのであるか。」

容易に答えようのない、しかもおそらくこれまでもくりかえし問いつづけてきたであろう難問をあらためてかかげながら、みずからどもをいわば小さきものとしてすえてみせる——「私共は、多くは肉身の涙、同胞の愛、国家の御恩恵に感激して、さて大多数は十年に満たぬ生命を維持するにすぎないのである。私共は、多く無欲恬淡である。涙を以て一片のパンを割いた者には、物の恩恵がよく判つてゐる筈である。私共は壠を得て蜀を望むと言ふ風に、止まる所を知らず、足るところを知らず、自己を主張するのではない。私共の希望は実に消極的なものである。」と慎ましやかだ。

そうした卑小さから転じて、「然し人情の優しさを感じずる者、私共の如く鋭敏なるは尠いであらう。それは私共が、人間性の奥底に沈潜し、人生の本質を絶えず凝視し、批判し来れるが故に、感受性と感激性に於て純粹且深刻なものがあるためである。」と、最底辺ともいえるであろう位置を深奥へととりかえ、そこからみずからどもにかかわる全体をとらえかえすかのような観点があるとみせたのである。おそらくそうした反転を可能とする根拠が、みずからどもが提供した「勤勞奉仕」なのだろう。

斯くて私共は感激の中に神社建立についての勤勞奉仕となつてゐた基礎工事たりし土工作業、石垣、玉垣、石階、烏居用石材の運搬に當つた。六十才の老人から七才の少年まで出動した。また男だけでなく女まで奉仕した。そして延

日数は十一日で、この中九日が土工の仕事に奉仕された。石材の総貫数は二七七一貫〔約10.4トン〕であつて、これを運搬して一キロばかりの山道を上るのに五時間四十分を要したのみである。基礎土工が、どれほどの規模のものであつたかは、この石材運搬の能率に対比して明瞭であらう。因に延人員は一千七名であつた。〔中略〕又病友間よりこの作業慰労費として寄附された浄財五拾円七拾七銭、外部より寄附されたもの参拾円であり、其他病友中物品の寄附もあつた。とのこと。これを読み誤る怖れはないとおもう。そう、総代浜村は苦情、異議、文句、反撥をとこなしているのではない。彼は、「すべての病友」と一体化したうえで、これほどの「勤勞奉仕」をなしたみずからどもの身体の駆使を言祝いでいるのである。療養者なりの戦時動員への報国なのだ。

『青松』通巻第151号(1959年11月)は「開園50周年記念号」となり、その巻頭「青松園50年点景〈誌上記録〉」と題した口絵写真のページの1葉に、「昭和十五年六月、伊勢皇太神宮の「大麻」と出雲大社の「御分霊」を拝戴して帰り“大島神社”を建立した。／戦後の神道解体「マ指令」で今は展望台と化している。」との説明をつけた。掲載写真はさきにも『藻汐草』通巻第72号掲載のそれ。

『五十年誌』の「大島青松園配置図」は、「昭和34(1959)年3月31日現在」として、「大島神社跡」との記載を入れた。

『青松』通巻第212号(1965年9月)の巻頭口絵写真に、「上、皇紀二千六百年(昭和十五年)を記念して建立され、終戦直後取壊された、旧大島神社。〈本文参照〉」「中、去る六月二十二日完成し六月二十五日遷座祭が行われた、新大島神社〈本文参照〉」の説明がついている¹¹⁾。

同号に野島多以司の署名稿「再現した大島神社」(31-33ページ)が載る。稿の冒頭で鎮座祭に

いたる経緯をふりかえり、それが、「敗戦后日本進駐の連合軍司令部は国が神社に関係すること及び国の施設の中に神社の存続することを禁じ、この種神社の廃棄又は地方自治体に委譲せよとの指令を出した。／厚生省は此の指令に基づいて大島青松園に対しても其の旨、伝えて来たので止むなく大島神社々殿を島人に委譲し、御神体は昔ながらの島の権現神社に安置した。それから二十年の間に元の大島神社々殿は朽ち果てたが、御神体は島人の御陰で今日まで安全に祭られてあつた。」と第二次世界大戦後のようすを伝えた。

『藻汐草』通巻第34号(1937年3月)の巻頭口絵写真に、「島の郷社／王子権現」のキャプション。この写真は、前掲『大島療養所二十五年史』収載口絵写真からの転載である。そこへの遷座は、1946年4月9日のことという(『島昭和史』収載「年表 自治会・青松園関係」)。『五十年誌』収載「年譜」には「連合軍最高司令部の指示により大島神社撤去。」が1946年3月3日のこととして記載がある(52ページ)。

野島の稿にもどらう——「敗戦后連合軍の四国司令官をはじめ、多くの進駐軍の高官軍人が大島にもやつて来た。そしてこの大島神社の趾に残る石垣、石の鳥居を見て神社撤廢の指令がこんな孤島に迄及んでいることに驚いていた。異句同音にそんな必要もなかつたのにといつて残念がつては呉れたが、指令に対し日本人が如何に従順であるかと思つて呉れたかも知れない」ともくわえた。

「戦後は国立の療養所が神社再建に立ち上がることが全く不可能な事情にあつたわけである。」が、「病者の中にも各宗教とは別に大島神社の再建を希望する向きも多かつた」ので、「この事情を聞いた京都の八坂神社の高原宮司さんは是非大島神社の復活をお助け致したいといろいろと工面して戴いた。高原宮司は京都の洛楓会長(らい

11) つぎにみる野島の稿では「本[1965]年の五月二十二日神殿落成」と記されている。「園内日誌／5月」(『青松』通巻第211号、1965年8月)も「園内日誌／6月」(同第212号、1965年9月)も社殿の「完成」であれ「落成」であれそれを記載していない(6月25日に「大島神社遷座式。」の記載はある)。

の友の会)として直接間接にらいたため御援助下さっている方で、先般は自から大島の現地にも検分と慰問のために来て戴いたこともある。」などの伝手もあり、さらには、「たまたま海老沼分館長から御願ひしてあつた神戸の安原氏を通じ、神戸の米田実業KK及名古屋大和観光KKの社長である米田茂氏の御取り計らいで名古屋のビル上にあつた建設費百万円以上を要したという社殿を御寄附戴くことになつた。」と好転したというのである。

「本年〔1965年〕五月十七日」に「大和観光の支配人」が「神社寄附の目録を持参」、「宮大工さん二人はその前日から五月二十一日迄在島し、神社組立を完成して戴いた。」。しかも「神殿を分解して名古屋から高松迄の運搬費用及び宮大工さんの工賃まですべて先方の御寄附」だったという。「貞明皇后の御誕辰日の六月二十五日」におこなわれた「再建大島神社の遷座祭」は「病者職員出席の上無事終了した。」。

この再建に一役買った海老沼健次が退職後に寄せた稿がある(『青松』通巻第345号、1979年1月、14-16ページ)¹²⁾。題目は「大島神社社殿の由来」(このときは「元・青松園職員」)。なかなか読ませる由来記である——「敗戦の混乱から抜け出し、講和条約も結ばれ、漸く平和な日々を過しはじめた頃のある日」のこと。「某週刊誌に三段抜きで次のような記事が掲載されていた。」という。

名古屋市内の食堂専門ビル七階屋上に、県神社分社をお祭りし、毎月一回お開帳し、参拝者に御神体の小形をお護りに進呈。

海老沼は、「この御身体が問題である。」とつづけ、「一本の木から直径五十センチ、長さ一メートル余りの、男性のシンボルをかたどり作ったもの」だとあかす。「これが警察の知るところとなり、「猥せつ物陳列並に公開の罪」に問われ、御身体は没収さ

れた」とのこと。

彼の回顧するところでは、「当時大島青松園では古くから、神武天皇と大国主命(大国主命はサメに皮をはがれ丸裸にされた白兔に薬をぬって救ったという伝説から、薬の神様としてあがめられていた)の二神を祭っていた。大島神社は、大島の北端の標高六十メートルの小山の中腹に、大理石のきざはしまで付いている、小さいけれど立派な神社が建立されていた。しかし終戦後、進駐軍指令の「国が宗教にたずさわってはならない」と言うことで、国立療養所である青松園に於いても、廃棄の憂き目を見ることになり、大島神社は基礎と台座を残して本殿は無残にも引きずり下ろされ、官舎地区の山麓に放置され、そのまま朽ちはてていったのを私は知っている。」と彼の実見もまじえて、その興廢が説かれた。

なお、大島神社の祭神は伊勢と出雲であるといい、それは野島のさきの稿にもあるとおり、「初代大島神社は〔中略〕祭神は伊勢神宮の天照大神、医薬の神様おこなむじの神、即ち出雲大社の御分霊を合祀した」「重ねて申述べると再建大島神社の御祭神は天照大神と、医薬の神である出雲大社の御分霊」。

「入園者諸兄」から再建の要望がでる、さきに見た野島の稿にあったとおり、海老沼は「京都市の八坂神社宮司の高原美中先生(京都救らい協会会長)に再建をお願いする」も「その後さっぱり話が進展せず、またたく間に二年間も過ぎ去ってしまった。」ところ、さきの週刊誌記事が目にとまる、海老沼は「早速週刊誌を握りしめ、名古屋にとび、食堂ビルを探し、経営者のM氏に面会を求めた。」。仕事ははやい。しかも、初対面の場で社殿寄贈から費用負担までの一切をもとめたとのこと。

「運般、再建費まではネ」という先方と談判をつ

12) 海老沼の計報記事が同誌通巻第361号(1980年8月)に載る(岡本きよし「海老沼健次さんの死を悼む」、国分正礼「“天国”の海老沼さんへ」、6-10ページ)。岡本の稿は、海老沼が尽力した大島神社「復興」と、この稿が掲載された『青松』の表紙写真が海老沼の撮影によることにふれている。

づけるなかで、「今一押しと……雑談に切り替えて時をかせぎ、知恵をしぼっていた。ところが此のM氏は詩に大変な蘊蓄があり、詩の話の中で、彦根市長夫人井伊文子先生(当時詩壇の重鎮)のことに話が及び、実は井伊先生の色紙が一枚欲しいのだが、中々手に入らなくてネ、あの先生はあまり書きませんからネ……と言うのである。」海老沼は井伊に面識はないものの、「私が沖縄のハンセン氏病の学童に寄せた僅少の行為を、どこでお聞きになったか、私あてに礼状が届いた。これがご縁で、二、三度文通した位いの浅いお付き合いがあったというのである。ここに「注」井伊文子先生は琉球王姫である」とわざわざ注記があるが、滋賀在住のわたしは、ちゃんとそれを知っている。海老沼はその場で井伊に電話をした。井伊は色紙を快諾、移転費用負担も落着。なんだかお伽噺のような展開だ。

ただし、再建工事には「困ったこと」もあった由。それは、「前に有った神殿は、上に高く、建て坪の方も少なかったが、新しい神殿は一メートル余りも横に長く、その関係で台座に乗らないの」だとのことで、「止むなくブロックを両側につき出し、その上に神殿を安置させた。」という。再建後は、「秋になると大島の鎮守様として、庵治から神主をお迎えし、職員、入園者合同のお祭が施行され、お正月には除夜の鐘の鳴り終るのを待って、初詣でをする入園者で賑うなど信仰の対象となっている。」との、いまとは異なる往時のようすを伝えた。大島に鐘があったのか、まさか教会の鐘か、庵治の除夜の鐘が聞こえてきたのか。『藻汐草』通巻第23号(1936年4月)巻頭口絵写真は「祈の鐘(保育所)」(キャプション)。「保姆大濱ふみ子」が筆を執った文章が伝える——「保育児童が父を想ひ母を恋ふイトホる憐しき心を僻なき潤ひの中に培み祈りにまで高ヒガミハグク

めさせんとて、修養団の高橋昭道師が、遠きは満洲から鹿児島各地の女学生と熱誠の同志から一銭浄財を集められて子供等のために贈られたものである。／『皆大歡喜』の鐘銘は大阪住友製鋼所重役田中作二氏が大島と保育所のために永遠の平和と幸福を祈つて銘せられたものである。」——これが除夜に百八つ鳴った鐘か。

もうひとつ、海老沼は「参道の途中の、鳥居の「大島神社」の文字は、私が只一つ大島に残した文字である」と報せた。これはいまも残るかどうか。

2017年10月16日、「大島神社ご遷座祭並びに秋季大祭(於大島神社)。」(「協和会日誌(十月)」『青松』通巻第698号、2018年2月、36ページ)を伝える『青松』の表紙絵は「「新生・大島神社」で新年を迎える慶び」と題された(署名大澤)。前号第697号(2017年12月)の表紙見返し口絵写真に、「大島神社遷座祭／大勢の入所者・職員が集まって執り行いました【16頁に詳細記載】／10月16日(於宗教地区・金光教跡地)」の説明がつく。同号に載った「大島神社の歴史について」(入所者自治会事務補助福本美也子)は、「平成23年(2011)の台風災害以降、立ち入り禁止になっていた大島神社を宗教地区(金光教跡地)に移転する工事が完成し」と伝えた(16ページ)。社殿は新造、石の鳥居、玉垣、灯籠は初代のままといい。同稿の挿絵写真には、金光教会堂跡地にたつ社殿がキリスト教教会堂と重なって写っている。宗教の輻輳だ。

初代のままといい鳥居に扁額はなかった。(「宗教地区」「防空壕」「協和会館 盲導鈴」「納骨堂」「歌碑 新旧大島会館」「心月園」「棧橋」「貯水池」は別途発表する予定)

【附記】

本稿は、①2017年度科学研究費助成事業基

盤研究(B)(一般)「近現代日本における病者・療養者の生」(研究代表者一橋大学大学院社会学研究科石居人也)、②同年度滋賀大学環境総合研究センタープロジェクト研究「療養所環境を交^まぜる」(代表者阿部安成)、③同年度滋賀大学経済学部学術後援基金研究テーマ「ハンセン病療養所の表象をめぐる実践と考究」(申請者阿部安成)による成果のひとつである。

